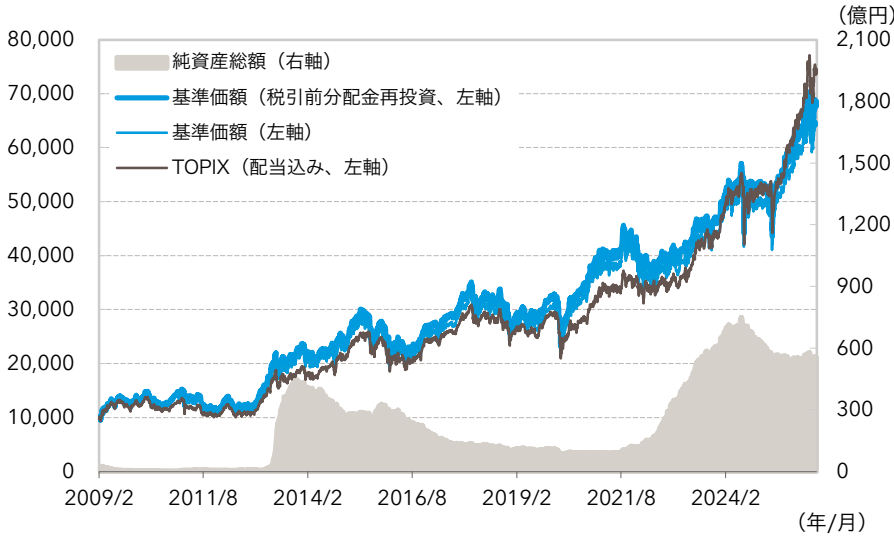


キャピタル日本株式ファンド 追加型投信・国内・株式

基準価額（1万口当たり） 純資産総額  
64,034円 545.3億円

設定日：2009年2月26日  
信託期間：原則として無期限  
決算日：毎年1月20日、7月20日（休業日の場合は翌営業日）

設定来の運用実績および純資産の推移



※基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。  
※基準価額、基準価額（税引前分配金再投資）およびTOPIX（配当込み）は、設定日の前営業日を10,000として指数化しています。基準価額は、信託報酬控除後の値です。  
※分配金は、過去の実績であり将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の払戻しに相当する場合があります。購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金推移（1万口当たり、税引前）

第30期	2024年1月	0円
第31期	2024年7月	0円
第32期	2025年1月	0円
第33期	2025年7月	0円
第34期	2026年1月	0円
設定来累計		800円

資産状況（マザーファンド）

純資産総額	1,835.9億円
資産構成比率合計	100.0%
株式	98.1%
プライム市場	97.6%
スタンダード市場	0.3%
グロース市場	0.2%
その他市場	-
投資信託・投資証券	-
現金・その他	1.9%

※比率はマザーファンド（キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド）の純資産総額比です。

期間収益率

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	10年	設定来
ファンド	7.2%	4.3%	8.0%	31.8%	59.1%	70.2%	185.9%	577.6%
TOPIX（配当込み）	6.6%	5.6%	13.2%	43.0%	94.4%	121.8%	251.5%	637.0%
差	0.6%	-1.2%	-5.1%	-11.2%	-35.4%	-51.6%	-65.5%	-59.4%

※期間収益率は、税引前分配金を再投資したものととして計算した理論上のものであることにご留意ください。また、期間収益率は実際の投資家利回りとは異なります。  
※TOPIXに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

組入上位10銘柄

銘柄名	業種名	比率
1 東京エレクトロン	電気機器	4.0%
2 三菱商事	卸売業	3.7%
3 りそなホールディングス	銀行業	3.5%
4 ソフトバンクグループ	情報・通信業	3.5%
5 リクルートホールディングス	サービス業	3.4%
6 ゆうちょ銀行	銀行業	3.4%
7 日立製作所	電気機器	3.1%
8 伊藤忠商事	卸売業	2.8%
9 丸紅	卸売業	2.8%
10 トヨタ自動車	輸送用機器	2.7%
合計		32.8%

※比率はマザーファンドの純資産総額比です。業種は東証33分類をもとに分類しています。

組入上位5業種

業種名	比率
1 電気機器	18.5%
2 銀行業	10.6%
3 卸売業	9.3%
4 情報・通信業	8.7%
5 化学	7.3%
合計	54.4%

組入銘柄数：84



## キャピタル日本株式ファンド 追加型投信・国内・株式

### 対TOPIXオーバーウェイト業種

業種名	ファンド	TOPIX	差
1 化学	7.3%	4.7%	2.5%
2 情報・通信業	8.7%	6.4%	2.3%
3 サービス業	4.4%	2.9%	1.5%
4 ガラス・土石製品	2.0%	0.8%	1.2%
5 卸売業	9.3%	8.4%	0.9%

### 対TOPIXアンダーウェイト業種

業種名	ファンド	TOPIX	差
1 輸送用機器	2.9%	5.5%	-2.6%
2 陸運業	-	1.9%	-1.9%
3 建設業	1.1%	2.4%	-1.3%
4 その他金融業	-	1.2%	-1.2%
5 電気機器	18.5%	19.5%	-1.0%

※ファンドの比率はマザーファンドの純資産総額比です。業種は東証33分類をもとに分類しています。

## 運用状況と今後の方針

### <市況>

2026年4月の国内株式市場は上昇しました。前半は、中東情勢への懸念が和らいだことから上昇して始まりました。米国とイランが一時停戦に合意したことで不安材料が後退すると、リスク選好が強まってAI・半導体関連株がけん引し一段高となりました。後半は、中東情勢の収束期待が高まる一方、ホルムズ海峡の封鎖が続きエネルギー供給への懸念も残ったため、市場の慎重姿勢が強まり、上昇ペースは鈍化しました。

### <運用概況および今後の見通し>

当ファンドの当月のリターンはプラスとなり、ベンチマークであるTOPIX（配当込み）の騰落率を上回りました。当ファンドの主要投資対象であるキャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンドの運用においては、業種選択と銘柄選択がいずれもプラス寄与となり、ベンチマークを上回る要因となりました。超過収益への寄与度を業種別に見ると、輸送用機器のアンダーウェイトや化学（レゾナック・ホールディングスの保有など）の銘柄選択が主なプラス要因となりました。

国内経済は比較的底堅い個人消費や企業業績を背景に、改善が続くと予想されます。労働需給のタイト化による賃金上昇やインフレの落ち着きに伴う実質賃金の改善が、個人消費を下支えすると考えられます。また、企業業績は価格転嫁の進展などを通じた収益性の改善を背景に、全体としては底堅さを維持すると想定しています。米国経済が底堅く推移していることも輸出の下支え要因となると考えられます。他方、原油価格の上昇に伴い物価が大幅に上昇する場合、消費が減速し経済への下押し圧力となる可能性があります。日銀の金融政策については、中東情勢をめぐる不確実性や物価・賃金動向を注視しつつ、金融政策の正常化に向けて段階的な調整が行われる展開を見込んでいます。

株式市場では、国内の景気回復や企業業績の拡大への期待が株価を後押しするほか、コーポレートガバナンスの改善や株主還元の強化も引き続き支援材料になると見込まれます。

株式市場のリスク要因としては、関税の動向、日中関係や中東・ウクライナ情勢、米中対立といった地政学的な緊張、欧米のインフレ再燃、各国の政権運営の不安定化、国内のインフレ加速、中国の景気減速などが挙げられます。こうした不確実性の高い市場環境では、企業のバリュエーション（株価評価）や中長期的な成長性の検討などにより、外部環境に左右されにくいポートフォリオを構築することが重要と考えています。引き続き、企業との直接の対話を中心とした情報収集や銘柄ごとの投資判断を重視した運用に努めます。

## キャピタル日本株式ファンド 追加型投信・国内・株式

### ファンドの特色

●キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド受益証券\*1への投資を通じて、主としてわが国の株式に投資を行ない、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行ないます。

●キャピタル\*2のグローバルな調査に基づき、企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して銘柄の選定を行なうことを基本とします。

\*1 マザーファンドの運用指図に関する権限の一部をキャピタル・インターナショナル・インクおよびキャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッドに委託します。キャピタル・インターナショナル・インクおよびキャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッドは、キャピタル・インターナショナル株式会社と同様にキャピタル・グループ・インターナショナル・インク傘下の運用会社であり、キャピタル・グループの一員です。

\*2 キャピタル・グループ・インターナショナル・インク傘下各社の総称をいいます。

●運用にあたっては、ファンダメンタルズ調査に基づく銘柄選択により超過収益の獲得を目指すボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行ないます。

●TOPIX(配当込み)\*3をベンチマークとします。

\*3 将来におけるわが国の株式市場の構造変化等によっては、ベンチマークを見直す場合があります。TOPIXは、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用等、TOPIXに関する全ての権利はJPXが有しております。JPXは、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しております。JPXは、当ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

### 投資リスク

当ファンドは、主にわが国の株式を実質的な投資対象としますので、組入株式等の価格の下落や、組入株式等の発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資を行なった場合には、為替の変動により、損失を被ることがあります。**従って、投資家のみならず投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。**

**投資信託は預貯金と異なります。**

### 基準価額の変動要因

#### ● 価格変動リスク

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主に株式等の値動きのある有価証券等に投資しますので、当ファンドの基準価額はこれら有価証券等の価格変動の影響を受けます。これにより実質組入の有価証券等の価格が下落した場合、基準価額は下落し、損失が発生することがあります。また、株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがありますので、基準価額を変動させる主な要因となります。なお、外貨建資産に実質投資した場合には、為替変動の影響を受け、為替変動が円高に推移した場合は、基準価額の下落要因となります。株価変動の影響の程度は、実質株式組入比率によって異なりますが、当ファンドにおいては実質株式組入比率を原則高位とするため、株価変動の影響をより受けやすくなります。

#### ● 信用リスク

当ファンドが実質投資する有価証券等の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該企業の発行する有価証券等の価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなる可能性もあり、基準価額の下落要因となります。

#### ● 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行なうことができない場合または取引が不可能な状況となる場合には、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となり、基準価額の下落要因となることがあります。

**基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。**

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 当ファンドは、TOPIX(配当込み)をベンチマークとしております。当ファンドの実質的な運用は個別企業の徹底した調査に基づく銘柄選択によるボトムアップ・アプローチのアクティブ運用であるため、当ファンドの基準価額はTOPIX(配当込み)の動きとは異なるものとなります。従って、当ファンドはベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。また、将来におけるわが国の株式市場の構造変化等によっては、ベンチマークを見直す場合があります。
- 投資者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

## キャピタル日本株式ファンド 追加型投信・国内・株式

### お申込みメモ

購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	原則、購入申込受付日から起算して5営業日目までに販売会社にお支払いください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える換金は行なえません。また、信託財産の残高規模、市場の流動性の状況等によっては、委託会社は、一定の金額を超える換金のご請求に制限を設けることまたは純資産総額に対し一定の比率を超える換金のご請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止等、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
収益分配	年2回(1月および7月)の決算時に原則として、分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により収益分配を行わないことがあります。なお、分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドはNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除制度の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。

※購入・換金のお申込みの方法等は、上記と異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社にお問い合わせいただくか、手数料を記載した書面をご覧ください。なお、手数料率の上限は、申込受付日の基準価額に対して <b>3.30%(税抜3.00%)</b> です。購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明、情報提供等、ならびに購入に関する事務コスト等の対価として、販売会社にお支払いいただく費用です。
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して年率 <b>1.584%(税抜1.44%)</b> の信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われ、その支払先への配分等は下記のとおりです。		
	委託会社	販売会社	受託会社
役務の内容	委託した資金の運用等の対価として	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価として	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価として
配分(年率/税抜)	0.70%	0.70%	0.04%

マザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社が支払います。

その他の費用・手数料 投資者が信託財産で間接的に負担するその他の費用・手数料は下記のとおりですが、これらの費用等は運用状況等により変動するものであり、その全てについて事前に料率、上限額を表示することができません。

#### ・法定開示にかかる費用：年率0.05%以内(税込)

委託会社は下記イ、およびロ、に定める費用の支払いを信託財産のために行ない、支払金額を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社はこれらの費用の合計額を予め合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず、固定率または固定金額にて信託財産から支払いを受けることができます。ただし、委託会社が受領できる下記イ、およびロ、に定める費用の合計額は日々の信託財産の純資産総額に年10,000分の5の率を乗じて得た額の合計額を超えないものとし、当該固定率または固定金額については、信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に変更することができます。かかる費用の額は、計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期末または信託終了時に、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産からご負担いただきます。

イ. 信託財産に関する法定開示のための監査費用  
ロ. 信託財産に関する法定開示のための法定書類(有価証券届出書、有価証券報告書、目論見書、運用報告書)の作成および印刷費用等

- ・資産管理費用(カストディーフィー)：保管銀行との契約により適正な価格が計上されます。
- ・資金の借入に伴う借入金の利息および有価証券の借入に伴う品借料：借入先との契約により適正な価格が計上されます。
- ・受託会社による資金の立替に伴う利息：受託会社との交渉により適正な価格が計上されます。
- ・有価証券等の売買委託手数料等：売買条件等により異なるため、事前に料率、上限等を記載することができません。

※法定開示にかかる費用は毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。これら以外のその他の費用・手数料等は、そのつと信託財産から支払われます。

※上記の費用の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

## キャピタル日本株式ファンド 追加型投信・国内・株式

### ファンドの関係法人

委託会社	<b>キャピタル・インターナショナル株式会社</b> 商号/キャピタル・インターナショナル株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第317号 加入協会/一般社団法人資産運用業協会 委託会社は、信託財産の運用指図、受益権の発行、目論見書および運用報告書の作成等を行いません。
投資顧問会社 (マザーファンド の投資顧問会社)	<b>キャピタル・インターナショナル・インク、 キャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド</b> 投資顧問会社は、マザーファンドの一部運用指図を行いません。
販売会社	販売会社一覧をご覧ください。 販売会社は、当ファンドの募集の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行いません。
受託会社	<b>三菱UFJ信託銀行株式会社</b> 受託会社は、信託財産の保管・管理等を行いません。

### 販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。

商号	登録番号等	加入協会				
		日本証券 業協会	一般社団 法人資産 運用業 協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
大和証券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社*	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
野村證券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○			○
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社)(インターネットトレードのみ)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

\*上記の協会のほか、一般社団法人日本STO協会に加入

※販売会社一覧には新規申込のお取扱いを中止している販売会社が含まれていることがあります。

### 当資料のご利用にあたっての注意事項

当資料は当ファンドの商品説明用資料として当社が作成した資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。ファンドの取得のお申込みを行なう場合には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。お客様自身でご判断ください。当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成していますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等は過去のものであり、将来の市場環境・運用成果等を示唆または保証するものではありません。当資料に記載された市況や運用に関するコメント等の内容は作成日現在の当社見解であり将来の動向や結果を保証するものではなく、また将来事前の予告なく変更されることがあります。投資信託は値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますのでその値動きに伴い基準価額が変動します。従って投資元本および運用成果が保証されているものではなく、また投資信託財産に生じた損益は全て投資家の皆様に帰属します。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。当資料中では四捨五入で処理した数値を用いる場合がありますので、誤差が生じることがあります。